

航空連・東京南部法律事務所共催

無料法律相談のご案内

新型コロナで休業したが手当が出ない。

公的支援ってなに？どんな支援が受けられるの？

【日時】7月27日（月）13:00～15:00

【場所】東京南部法律事務所

JR 蒲田駅東口徒歩2分

【対象者】航空労働者

<相談手続き>

前日までに電話もしくは

e-mailにて申し込みください。

申し込み先：航空労組連絡会

電話：03-3742-3251

e-mail：honbu@kohkuren.org

法律問題なら何でもご相談ください。直接弁護士が伺います。

相談時間：1人30分



以上